

平成28年度公益財団法人埼玉県体育協会第1回定例理事会議事録

日 時 平成28年5月13日（金） 午後3時より

会 場 スポーツ総合センター 301・302研修室

出席者<理事>

櫻井 勝利 森 正博 三戸 一嘉 青砥 修二 浅見 茂
大保木道子 小林 正幸 小山 吉男 佐藤 高弘 瀬尾 直朝
野中常七郎 羽鳥 利明 日比野栄三 藤井 範子 松岡 良博
宮内 孝知 宮下 達也 茂木 敬司 永井 一博 山中 茂樹

<監事>

関口 長吉 高田 正徳 堀口 信孝

<事務局>

岩崎 充晃 栗原 健一 鈴木 征 野澤 誠一 赤木 秀次
長谷川 伸 久保 吉史

岩崎事務局長 開会に先立ち、櫻井勝利副会長・代表理事があいさつを申し上げます。

櫻井副会長 お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

さて、間近に控えた、リオジャネイロオリンピックが8月から開催されますが、治安の問題や環境問題等整備がおこなわれています。ブラジル大統領の弾劾裁判等、厳しいオリンピックになるのではないのでしょうか。28競技中内定をみた競技もいくつかあります。東京オリンピックはいろいろ問題になったが、市松文様の新しいエンブレムができて良かったと思います。また、誘致活動においての金銭問題もあります。いずれにせよ、日本の良い特徴を前面に出したオリンピックであってほしいと思います。本日は、27年度の事業報告決算についてですが、よろしく願い申し上げます。

岩崎 2020年東京オリンピックにむけて、平成28年度新規事業として、「世界へ羽ばたけ！埼玉のスポーツ人財飛翔事業」が展開されますが、スポーツ科学による支援として、5月より2名スポーツトレーナーを専門員として採用しましたので、紹介します。花山直樹と小川拓郎です。

定足数の報告を行います。理事総数29名、内20名出席、よって本会は成立したことをご報告いたします。

さっそく議事にはいります。櫻井副会長に座長をお願いいたします。

櫻井 ご指名ですので、議長を務めさせていただきます。

本日の議事録署名人をご指名させていただきますが、よろしいでしょうか。

異議なし

それでは、大保木理事さん、小山理事さんをお願いいたします。

報告事項

(1) 次期役員及び評議員関係

三戸 今回が公益財団法人化して丸4年が経ち、理事・監事・評議員・評議員選定委員等のすべての役職の改選期を迎えました。

ア 加盟団体協議会報告

加盟団体協議会委員からカテゴリ別に理事候補者・評議員候補者・監事候補者を互選してもらいます。

すでに、評議員候補者は評議員選定委員会を経て、15名決定しております。

したがって、評議員候補者になった団体では、加盟団体協議会委員の補充を行い、この表にあるように理事・監事候補者としての一覧になっております。残念ながら、セーリング協会のみ委員の名簿があがっておりませんが再度提出の要請をいたします。5月19日開催の加盟団体協議会において、理事・監事の候補者を選び、5月30日の評議員会において、正式に決定いたします。評議員には年齢制限はありませんが、理事・監事については、定款により当該年の4月1日現在74歳未満になっています。

イ 評議員選定委員会報告

4月28日に評議員選定委員会を開催しました。次期評議員名簿を添付してあります。加盟団体協議会から11名、評議員会及び理事会推薦の学識経験者としてそれぞれ2名の4名、計15名となっています。また、現在の理事・監事の名簿については、学識経験理事候補者及び役職理事候補者は、4月1日現在の年齢を記載しておりますので、74歳を超える方については、被選挙権がありません。

ウ 役職理事候補者選考委員会報告（宮内委員長）

宮内 5名の委員で慎重審議をおこないました。審議経過としては、74歳を超えた方においては、被選挙権がないことを確認しました。最大限7名を推薦することができるが、現時点では5名を推薦し、今後必要とあれば補充をしていただくことで一致した。役職理事候補者として、上田清司様、櫻井勝利様、三戸一嘉様、杉山剛士様、羽鳥利明様を選考させていただきました。

委員会報告について各委員長が報告する。

三戸一総務委員会・選手強化対策委員会、小林一スポーツ科学委員会、森一顕彰委員会、

以上報告事項は承認される。

第一号議案 平成27年度事業報告

三戸 事業の総括として、1生涯スポーツ社会の実現、2競技力の向上、3次代の健全育成という三つの基本方針の下、公益4事業、収益2事業及び本会運営事業を推進しました。前年度には日本スポーツマスターズ大会や日韓スポーツ交流事業が実施されましたが、平成27年度には、第70回国体体育大会関東ブロック大会と第71回冬季国体アイスホッケー競技会関東予選会を開催しました。

公益1事業では、生涯スポーツ振興事業として、総合型地域スポーツクラブ事業や広域スポーツセンター関係事業を通じて、スポーツの魅力を発信し、8クラブを創設しました。公益2事業では、第70回国体をはじめとする競技力向上、ジュニアアスリートアカデミー、プラチナキッズ育成事業を進め、各競技団体及び中・高体連との連携に努め多くの成果をあげました。天皇杯皇后杯第3位以内の目標には達しませんでした。天皇杯4位、皇后杯5位を獲得しました。5か年計画の最終年として、目標を達成したい。プラチナキッズ第一期生の伊奈学園高校伊地知真優さんが、冬季ユースオリンピック・スケルトン競技の日本代表選手として活躍する快挙がありました。公益3事業では、スポーツ少年団事業として、東日本大震災復興祈念事業をはじめ、県・関東・全国大会への派遣や指導者等の講習会研修会を実施しました。しかしながら、すでにご案内しましたが、残念ながらスポーツ界挙げて暴力等の絶滅宣言を行ったにもかかわらず、依然として同種の行為がありました。今後も絶滅に向け努力します。公益4事業のスポーツ総合センター運営事業では、老朽化した施設を補修修繕しながら利用者のサービス向上に努めました。利用者はアイスアリーナの宿泊利用の増加もあり約1万人の増加となりました。収益1の大宮公園スポーツランドの運営、収益2の埼玉アイスアリーナの管理運営も順調に推移し、アイスアリーナの年間利用者は投与予測の1.5倍となりました。

公益1 生涯スポーツ振興事業

総合型地域スポーツクラブの育成推進については、トトの補助金を受け、アドバイザー2名、生涯スポーツアシスタント1名を配置し、クラブの育成を行い、8クラブを創設した。その他研修会を開催しました。生涯スポーツ・相談業務受託については、スポーツリーダーバンク・スポーツボランティアの運営

を行い、今後オリンピックをはじめボランティアの拡大を図られると思う。生涯スポーツ地域振興事業は2市町村以上の体育協会の交流事業で、46市町、18事業9,658名の参加があった。市町村体育協会連絡会議は、県内4会場で開催された。地域の共通する悩みなど情報交換した。日本体育協会公認スポーツ指導者養成講習会は3競技と上級1競技を実施した。県民総合体育大会には実行委員会の一員として参加し、40万人からの参加をしている。スポーツ活動の支援事業の充実として、国民体育大会実施競技団体スポーツ安全管理推進活動で国体参加者傷害補償制度へ1,151名加入した。秩父宮自転車道路競走大会は参加者を増やした。スポーツ関係団体運営補助事業の実施、顕彰事業として埼玉県体育賞、優良児童生徒表彰は2,240名受賞した。生涯スポーツ功労者表彰は記載の3名の方が受賞されました。埼玉県立武道館の指定管理事業では、櫻井代表理事を館長として運営されている。スポーツフェアには1,530名参加し、今年をあさっての5月15日開催の予定である。スポーツ活動の安全管理として、体育協会主催行事にかかる賠償責任保険制度への加入をおこなった。平成27年度は該当する事故はなかった。自主財源の確保では一般寄付2団体、賛助会法人61団体、個人69名だった。今年は、サイニチホールディングスから多額の補助金をいただき、フィギュアスケートの冠大会を実施した。スポーツ教室は、アイスアリーナを活用しての実施であった。

公益2の競技力向上事業では、国体成績は4位と5位だったが、今年は3位以内になるよう努める。すでに冬季大会は実施され、昨年より若干得点を伸ばしている。第1期強化費において、本大会強化訓練事業37競技、アスリート育成強化事業37競技、第2期強化費、スポーツ環境整備費（冬季競技）支援スタッフサポート事業等あるが、これらは国体関係派遣事業となっている。競技団体指定クラブ強化事業は、優秀な成績を収めた選手を輩出しているクラブへの助成。ジュニア育成事業では、彩の国ジュニアアスリートアカデミー、タレント発掘事業ではプラチナキッズであり、43倍の競争率のなか選考された。なかでも、伊地知さんのように世界に羽ばたく選手を輩出している。中高体連育成強化事業の実施、強化コーチ研修会、競技団体長・支援企業等協議会、埼玉県スポーツ指導者研修会は388名参加した。スポーツ科学研修事業はスポーツ科学委員会が中心となり各種研修を実施している。第70回国体関東ブロック大会を実施した。競技団体においては、運営と競技と二足のわらじをはいてご尽力をいただいた。公益3のスポーツ少年団事業では、登録者5万人を割ってしまった。本部でも危機感を持ち、研究を進めている。スポーツ少年団大会は13種目実施した。スポーツ少年団大会はリーダー意識の向上をはかるものです。第42回日独スポーツ少年団同時交流は吉見町で受け入れ実施された。指導者・リーダー養成では資質の向上のため実施された。地域交流事業は複数の団での交流

事業への助成。全国関東大会への派遣。東日本大震災復興祈念スポーツ交流事業では福島県スポーツ少年団との交流を行った。公益4のスポーツ総合センターの運営事業では、老朽化し施設を修繕しつつ、サービスの向上を図った。166,735名の利用者があり、毎年1万人の増加を見ている。収益2の大宮公園スポーツランドの運営には、約4万人の利用者で、その15パーセントを収益として納めている。アイスアリーナ運営では152千人の利用をいただいている。法人県体育協会運営事業では各種会議を開催した。懸案であった体協要覧の発行することができた。規程編の体裁は加除式となっており、規程等の変更にと異なる差し替えることができる。できれば細かく発刊できればと思っている。

第二号議案 平成27年度決算報告

栗原 貸借対照表において、流動資産91,985,398円対前年度比13,689,892円の減、基本財産合計は変更ありません。特定資産として、退職給付積立預金は4,588,662円増額した。その他の固定資産については、アイスアリーナを所有している関係上、13,507,560円の建物の減価償却している。固定資産合計は571,610,925円、資産合計は前年比21,207,728円の減額になっている。

負債の部として、流動負債のアイスアリーナの前受収益として13,507,560円、流動負債合計402,038,594円前年度と比較して25,271,617円の減額となっている。固定負債合計459,547,079円前年度比20,682,955円減額となっている。正味財産の部として、正味財産合計は、204,049,244円前年度比524,773円の減額となった。貸借対照表内訳表として、当期の目的事業で、公益目的事業会計と収益事業会計と分けて表記されている。その他の固定資産として、建物は収益事業としてうけている。正味財産増減計算書として、大きな変化として、1. 経常増減の部受取補助金等の日体協補助金等において、49,388,338円減額している。理由としては、前年度開催の全国スポーツ少年団剣道交流大会と日韓成人スポーツ交流を開催した関係上、その分の減額となっている。登録金は減額になっている。受取寄付金において、前年度比3,884,280円増額となっている。この要因は、サイニチホールディングスからの寄付金である。経常費用事業費において、退職給付は、平成28年度退職者がいることにより、3,878,805円増額した。修繕費については、スポーツ総合センターの緊急を要する箇所修繕が概ね終了したことによるものである。光熱費はボイラーの灯油代が当初より半額になった。委託費の減額は、全国スポーツ少年団剣道大会と日韓成人スポーツ交流の関係である。管理費支払手数料については、埼玉アイスアリーナ建設の際の弁護士等への経費が無くなったためである。一般正味財産期末残高は、204,049,244円となり、対前年度比は524,773円の減額となる。財産目録について、現金、預金等の合計は、3月31日現在、91,985,398円。固定資産として、

基本財産において平成 28 年度に国債の償還があり、武蔵野銀行へ 1 千万定期預金とした。正味財産は 204,049,244 円である。財務諸表に対する注記について、基本財産及び特定資産の増減額及びその残高において、退職給付積立資産へ 4,588,662 円積み立てた。満期保有目的債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益については、現在彩の国みらい債を 4 本所有している。その他として、前受収益は、建物の賃貸借契約（372 か月）にかかるものであり、残存月数は 355 か月である。附属明細諸として、引当金の明細は、退職給付引当金として、4,588,662 円の増額の 57,508,485 円となった。内部管理事項として、平成 27 年度収支計算書総括表においては、公益 1 は一般会計、公益 2 は競技力、公益 3 はスポーツ少年団、公益 4 は総合センター、収益 1 は飛行塔、収益 2 はアイスアリーナとなっている。スポーツ総合センター事業については、78,882,544 円の収入に対して、76,765,920 円の支出だった。委託費支出として 50,256,192 円が一番大きな支出であった。各会計の事業区分ごとの支出額は、公益 1 の一般会計において、人件費 57,510,705 円、運営費 17,574,008 円、ジュニアアスリート発掘育成 9,227,779 円、生涯スポーツ・相談業務 14,746,559 円、競技力向上事業 8,549,191 円、スポーツ科学研究事業 412,794 円、東日本大震災復興祈念事業 2,577,133 円、スポーツフェア・武道館支援事業 805,000 円、スポーツ教室 2,109,400 円、埼玉県体育賞 1,248,674 円、体育優良児童生徒表彰 1,740,991 円、広報・普及関係 129,600 円、指導員養成事業 68,040 円、支払助成金 51,081,380 円、総合型地域スポーツクラブ支援 2,235,076 円スポーツ総合センター39,997 円、県費対象外経費 1,218,426 円、合計 176,246,595 円となった。公益 2 競技力向上では、選手強化事業 68,597,858 円、選手育成事業 29,497,142 円、埼玉県ジュニアアスリート発掘育成 13,025,218 円、特別強化訓練事業 2,026,782 円、指導者養成・研修事業 1,370,588 円、各種大会開催助成 4,050,000 円、スポーツ科学研究事業 1,451,606 円、合計 120,019,194 円となった。公益 3 スポーツ少年団事業は、県スポーツ少年団運営 36,501,084 円、少年団種目別大会 18,163,000 円、日独同時交流事業 2,000,000 円、指導者リーダー養成（県本部）6,478,946 円、指導者リーダー養成（市町村）4,350,000 円、研修事業 4,765,093 円、広報・顕彰事業 278,420 円、合計 72,536,543 円となった。スポーツ少年団については、県スポーツ少年団運営から 2,800 万円の登録料が支出される。また、県費対象事業は少年団種目別大会・指導者リーダー養成（市町村等）・広報・顕彰事業だけである。

収益事業から生じた利益の繰入総額計算書については、4,182,904 円が収益事業から生じた利益の繰入額となる。大きな理由は、埼玉アイスアリーナの消費税の還付があったためである。公益目的事業剰余金の使途については、4,512,181 円の赤字となっているので、剰余金の取扱いはない。

議長 監事による監査報告をお願いします。

関口監事 私たち監事は、公益財団法人埼玉県体育協会の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

(1) 理事の職務並びに事業報告及びその附属明細書の監査については、理事会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、理事の職務の遂行並びに事業報告及びその附属明細書の妥当性を検討しました。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査については、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録を検討しました。

2. 監査意見

(1)事業報告及びその附属明細書に関する監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令又は定款に従い当法人の状況を正しく示していると認めます。

(2)理事の職務の遂行に関する監査結果

当法人の理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(3)計算書類及びその附属明細書並びに財産目録に関する監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。

議長 説明が終わりましたが、ご質問等ありますか。無いようなので、お諮りをさせていただきます。第一号議案の平成27年度事業報告、第二号議案の平成27年度決算報告について、ご承認いただけますでしょうか。

全員異議無し

第一号議案並びに第二号議案は承認されました。

第三号議案 平成28年度予算の補正について

三戸 今年、県委託事業のスポーツ人財飛翔事業の展開が遅れ、ようやく確定しましたので予算の補正について、詳細は栗原総務部長が行ないます。

栗原 平成28年度埼玉県が行なうスポーツ振興事業受託について説明する。新規事業として、埼玉県強化指定選手サポート業務に19,500千円、埼玉県シニアスポーツ推進事業999千円を補正させていただきます。継続事業として、埼

玉県生涯スポーツ支援業務に 16,548 千円、埼玉県ジュニアアスリート発掘育成業務に 12,042 千円補正させていただきたい。細かい内容につきましては、改めて契約をさせていただきます。新規事業のスポーツ科学による支援業務には、フィットネスサポート事業、トレーニング指導事業、栄養サポート事業、心理サポート事業があり、専門員 2 名を中心としたスポーツ人財飛翔グループを設置するものであります。同じく新規事業の埼玉県シニアスポーツ推進事業はシニア世代が継続してスポーツを実施できる環境構築であります。一昨年本県で開催の日本スポーツマスターズ大会の成果を引き継ぐもので、3 以上の競技を選定し、競技団体が自ら企画・運営を行うスポーツ競技会やスポーツに関する講演会、講習会等に助成するもので、参加者は概ね半数が 40 歳以上の県民とするものです。現在、バスケットボール協会、ソフトテニス連盟、卓球協会、アイスホッケー協会が、スポーツ総合センター及びアイスアリーナを最大限に活用し、実施を予定している。本日ソフトテニス連盟が家庭婦人を対象にした交流会を実施しており、アイスホッケー協会では、社会人が実施していない交流大会を予定しています。継続事業の埼玉県生涯スポーツ支援業務は、総合型地域スポーツクラブ支援、スポーツ人材バンク運用業務、健康・体力づくりに関する業務をおこない、16,548 千円を計上しています。同じく継続事業の埼玉県ジュニアアスリート発掘育成業務は彩の国プラチナキッズとして、12,042 千円を計上しており、現在新 4 年生の募集をおこなっている。

議長 第三号議案についてご質問はありますか。それでは、第三号議案平成 28 年度予算の補正についてお諮りいたします。ご承認いただけますでしょうか。

異議無し

よって、第三号議案は可決されました。

議長 第四号議案 平成 28 年度定時評議員会の招集について議題とします。

三戸 本会定款第 16 条第 3 項により、平成 28 年 5 月 30 日（月）15 時からラフレさいたまでの開催を提案します。協議事項は、平成 27 年度事業報告・決算報告及び監査報告、平成 28 年度予算の補正について、本会定款の改正、理事の選任について行います。5 月 19 日に開催の加盟団体協議会により、理事候補者がすべてそろいますので、決定後、役職理事としての正副会長・専務理事、法人法による代表理事、業務執行理事の選任を行う予定です。

議長 第四号議案についてご質問はありますか。それでは第四号議案平成 28 年度定時評議員会の招集についてお諮りします。ご承認いただけるでしょうか。

異議無し

よって、第四号議案は可決されました。

第五号議案 本会定款及び細則の改正について議題とします。

三戸 本会の定款第5章評議員会において、決議の省略という項目がないので、新たに、第19条として、「理事が、評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、決議に加わることのできる評議員全員が書面又は電磁的記録により同意の意思を示したとき（監事が当該提案に異議を述べたときを除く。）は、その提案を可決する旨の決議があったものとみなす。」としたい。法人法の第197条、第96条、第194条、第94条に基づいているものであります。よって、第19条以降の条項が一つ順送りとなります。

—以下条項標記は便宜上、現行定款条項で標記する。—

第6章役員等について、第28条報酬等で、「役員は、無報酬とする。ただし、その職務の遂行に要する費用を弁償することができる。」とありますが、しかしながら、監事である会計士へは無報酬であったので、総務委員会で検討した結果、役員は、無報酬とする。ただし、その職務の遂行に要する費用を「弁償する」として、新たに第2項として、「前項の他、役員等が国又は地方公共団体等が認定する資格を有し、当該資格に係る専門的業務を遂行した場合は、報酬を支払うことができる。」を新たに挿入、現行の第2項を第3項にする。医師や会計士の資格を持っている役員が、専門的な活動をした場合には、当然正当な報酬を支払うようにしたい。

第7章理事会第33条決議で、第3項「前項の規定にかかわらず、法人法第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったとみなす」は第34条と同じ内容であるため、第3項を削除したい。改訂履歴については、それぞれ改正点を列挙します。これらの案件を評議員会に提案したいと思います。

細則の改正については、定款の改正にともなう変更であります。

第7章（役員等に対する費用弁償等）第18条「本会定款第28条に定める役員等の職務の遂行に要する経費については第12条を準用する。」を、本会定款第29条に定める役員等の職務の遂行に要する経費については、第13条を準用する。ただし、役員等が国又は地方公共団体等が認定する資格を有し、当該資格に係る専門的業務を遂行した場合は、当該資格の団体が定める標準的報酬を支払うことができる。」としたい。第9章加盟団体協議会においては、種目別協団体の、一般社団法人埼玉県バスケットボール協会と一般財団法人埼玉県ラグビーフットボール協会、市町村体育協会の公益財団法人川口市スポーツ

協会がそれぞれ名称の変更があったので改正しました。なお、本日も承認いただければ、附則として、「本細則は、平成28年5月13日から施行する。」となります。

議長 第五号議案についてご質問はありますか。

小林 定款改正に資料の、改正案の条項の第33条、第34条と標記があるが、順送りとなり、第34条、第35条となるのではないか。

三戸 その通りなので、訂正します。

それでは第五号議案本会定款及び細則の改正についてお諮りします。ご承認いただけるでしょうか。

異議無し

よって、第五号議案は可決されました。

第六号議案 理事会推薦の監事・学識理事・役職理事候補者について議題とします。

三戸 理事会が推薦できる理事候補者及び監事候補者として、すでに役職理事候補者として、上田清司氏、櫻井勝利氏、三戸一嘉氏、杉山剛士氏、羽鳥利明氏の5名、指定団体推薦候補者として、県スポーツ振興課永井一博氏、県スポーツ少年団佐藤高弘氏、スポーツ科学委員会小林正幸氏の3名の名前が挙がっています。監事候補者については、堀口信孝氏を再任し、会計士としての監事は現在調整中であり、学識経験理事候補者8名についてご協議いただきたい。

議長 8名の学識経験理事候補者について、ご意見をいただきたい。

羽鳥 事務局に腹案はないのか。

三戸 学識経験理事候補者として、藤井範子氏、大保木道子氏、有川秀之氏、宮内孝知氏、宮下達也氏、河本弘氏、新井彰氏、遠山正博氏の8名を提案したい。新任の河本弘様は県立大宮東高校の前校長であり、保健体育課長を歴任しました。新井彰様は、現在県立歴史と民俗の博物館の副館長で、県教育総務部長を歴任しました。遠山正博様は、現評議員であり、上尾市体育協会副会長であります。

議長 それでは第六号議案理事会推薦の監事・学識理事・役職理事候補者についてお諮りします。ご承認いただけるでしょうか。

異議無し

よって、第六号議案は可決されました。

第七号議案 次期評議員選定委員会外部委員の選任について

三戸 評議員選定委員は5名いらっしゃいますが、内2名が外部委員となっております。再任となりますが、渡邊誠吾氏と井上良江氏を提案します。

第七号議案についてお諮りします。ご承認いただけるでしょうか。

異議無し

よって、第七号議案は可決されました。

ご協力ありがとうございました。

岩崎 櫻井副会長には長時間にわたり議長をお勤めいただきありがとうございました。以上で平成28年度第1回定例理事会を終了いたします。

16時50分終了